

三春町大学生等の保護者支援給付金に関するQ & A

①給付金の対象になりますが、案内は送られてきますか？

対象学生の把握は難しいため、個別の案内は送付いたしません。
対象となる方は、町のホームページから申請書をダウンロードしていただくか、子育て支援課窓口で申請書を入手してください。

②所得制限はありますか？

所得制限はありません。

③父母のどちらが申請者になれるか？

原則、学生を扶養している方が申請してください。（学生の健康保険証の被保険者である保護者または税法上、学生を扶養している保護者）

④令和7年8月2日以降に三春町に転入してきました。 子どもが対象学生の要件を満たしていますが、対象になりますか？

令和7年8月1日から申請を行う日まで引き続き三春町に住民登録があることが要件となるため、対象になりません。

⑤対象学生の生年月日の要件は満たしていますが、現在高校3年生です。 対象になりますか？

大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校（第4学年以上に限る。）、専修学校及び各種学校に在学していることが要件のため、対象になりません。

⑥学生の父は単身赴任のため三春町外に住民登録がありますが、母と学生は、三春町に住民登録があります。学生は父の扶養ですが、対象になりますか？

母が申請すれば対象になります。

⑦令和7年度に大学を中退しましたが、対象になりますか？

申請時点で在学していなければ、対象になりません。

⑧予備校に通っていますが、対象になりますか？

学校法人が運営する大学進学を目的とした予備校は対象になります。ただし、夏期講習等の短期的な受講のみに通っている場合は、対象になりません。



⑨教習所に通っていますが、対象になりますか？

運転免許取得などのため、教習所に短期的に通っている場合は、対象になりません。ほかの各種学校等についても、講習などのため短期的に通っている場合は、対象になりません。

⑩就職している社会人ですが、資格取得のために専門学校に通っています。対象になりますか？

父母等に扶養されておらず、経済的に自立しているため、対象になりません。

⑪学生の祖父母は三春町に住民登録がありますが、学生とその父母は三春町外に住民登録があります。この場合、祖父母は対象になりますか？

学生を扶養している父母が申請者となるため、祖父母は対象になりません。

⑫離婚をし、親権を持った母とその子ども（学生）は三春町外に住民登録がありますが、父は単身世帯で三春町に住民登録があります。この場合、父は対象になりますか？

父と子ども（学生）の家計は別であり、子ども（学生）の生計を維持しているのは母であるため、対象になりません。

